解散公告

当法人は、令和七年四月十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

東京都文京区千石四丁目五番二号水野ビル一〇一号室

特定非営利活動法人風のやすみば

清算人　加藤由美子

解散公告

当法人は、解散致しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

東京都世田谷区宮坂三丁目一〇番一号宮坂ビル四階

一般社団法人起業適塾

代表清算人　鈴木　由香

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

東京都板橋区板橋一丁目五七番七号

有限会社東総業

清算人　青柳　幸子

解散公告

当社は、令和七年四月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

東京都港区西麻布二丁目一一番二号

株式会社Ｓｏｌｅｉｌ

代表清算人　サイ・ケイラ

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

東京都足立区舎人一丁目三番地の一八

有限会社ゆり

清算人　小金井繁子

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

東京都港区赤坂四丁目一三番五号赤坂オフィスハイツ一三五

株式会社Ｔｈｒｅｅｗｅｌｌ　Ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ

代表清算人　佐藤　正

解散公告

当法人は、令和七年三月二十三日開催の社員総会の決議より解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

富山県富山市清水町八丁目一番一号

ＮＰＯ法人中央スポーツクラブ

清算人　久保　暲秀

解散公告

当法人は、令和七年三月二十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

長野県木曽郡木曽町福島二二二二番地

特定非営利活動法人笑顔

清算人　海老澤匡子

解散公告

当社は、令和四年十二月十四日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

岐阜県美濃加茂市深田町三丁目二番一四号

アイカム株式会社

代表清算人　丹羽みち子

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

静岡県浜松市中央区中郡町五三三番地

有限会社電機マキノ

清算人　牧野　哲郎

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

静岡県磐田市東名二三―一

有限会社太田室内

代表清算人　太田　茂

解散公告

当社は、令和七年三月二十七日開催の株主総会の決議により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

静岡県富士市宮島二五三番地一〇

ミタカ樹脂株式会社

代表清算人　鈴木　昌彦

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

静岡県富士市伝法二八三九番地の一一

富士クレーン株式会社

代表清算人　竹中　和夫

解散公告

当社は、令和七年三月二十七日開催の株主総会の決議により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

静岡県富士市五貫島六三七番地

アイ・エス・イーオフィスサプライ株式会社

代表清算人　市原　宜由

解散公告

当社は、令和七年二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

愛知県春日井市高森台六丁目三番地六

合同会社カラビナ

代表清算人　古屋　一樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

三重県伊勢市辻久留町五四五番地三五

ニシムラ建機株式会社

代表清算人　西村　乾二